

令和6年度 第1回三木市文化財保護審議会次第

日 時：令和6年10月30日（水）

午後1時30分～4時

場 所：みき歴史資料館 3階 講座室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 会長・副会長の選出

4 報告事項

- (1) 令和6年度文化財保護事業計画について【資料1】
- (2) 国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁の発掘調査について【資料2】
- (3) 与呂木古墳出土石枕の県指定文化財の申請について【資料3】

5 協議事項

- (1) 市指定史跡愛宕山古墳（下石野5号墳）の発掘調査について【資料4】
- (2) 市指定文化財の指定計画について【資料5】
- (3) 市指定文化財の指定について【資料6】
(諮問第1号)「六社神社屋台の旧水引幕・高欄掛け・布団締め」

6 その他

7 閉 会

三木市文化財保護審議会 委員名簿

	役職	氏 名	分 野	備考
1	委員	みやた としたみ 宮田 逸民	城郭史	再任
2	委員	ふじた ひとし 藤田 均	郷土史	再任
3	委員	ちぐさ ひろし 千種 浩	文化財保存	再任
4	委員	なかくぼ たつお 中久保 辰夫	考古学	再任
5	委員	よりふじ たもつ 依藤 保	日本法制史	再任（公募）
6	委員	やまだ たかお 山田 貴生	民俗	再任（公募）
7	委員	かがみ としあき 各務 寿晃	仏教美術	新任（公募）

※ 任 期 令和6年6月1日から令和8年5月31日

令和 6 年度文化財保護事業計画について

1 事業計画

事業名	内 容	実施日	実 施 場 所
文化財保護審議会	〔第 1 回目〕 ・ 令和 6 年度文化財保護事業計画について他 〔第 2 回目〕 ・ 令和 7 年度文化財保護事業計画について他	10 月 30 日 3 月 頃	みき歴史資料館
歴史・美術の杜推進事業関係 (1) 啓発関係	歴史ウォーク① 這田村法界寺山ノ上付城跡コース 参加者 39 人	4 月 17 日	這田村法界寺山ノ上付城跡他
	歴史ウォーク② 近世絵図で歩く三木城跡 参加者 30 人	5 月 19 日	三木城跡
	三木城二の丸跡発掘調査体験イベント 定員 32 人	11 月 16 日	三木城二の丸跡
	歴史ウォーク③ 秀吉本陣跡コース 定員 40 人	11 月 24 日	秀吉本陣跡他
	歴史ウォーク④ ホースランドパーク周辺付城跡コース 定員 20 人	2 月 16 日	明石道峯構付城跡他
	歴史ウォーク⑤ 愛宕山古墳・正法寺古墳コース 定員 20 人	3 月 9 日	愛宕山古墳他
(2) みき歴史資料館	企画展① 写真で振り返る三木市の 70 年 来館者 2,667 人	4 月 20 日～ 6 月 23 日 (57 日間)	みき歴史資料館

	企画展② 上田桑鳩展～書の流儀～ 来館者 2,021 人	7 月 27 日～ 9 月 29 日 (56 日間)	みき歴史資料館
	企画展③ 地域の歴史を次世代へ— どこにでもあるけど、そこ にしかないもの—	10 月 19 日～ 12 月 22 日	みき歴史資料館
	企画展④ 別所町の秋祭り屋台展 (仮)	1 月 25 日～ 3 月 23 日	みき歴史資料館
	企画展特別講演会、歴史講 座、体験教室	随時	みき歴史資料館
	歴史資料館協議会	10 月 17 日 3 月頃	みき歴史資料館
(3) 三木城跡及 び付城跡・土 塁の整備	史跡危険木等伐採	随時	三木城跡及び付 城跡・土塁
	発掘調査検討委員会	8 月 8 日 11 月 21 日	みき歴史資料館
	三木城本丸跡・二の丸確認 調査	11 月 12 日～ 12 月 13 日	三木城本丸跡・ 二の丸跡
埋蔵文化財発掘 調査等	①包蔵地照会件数 174 件 ②届出件数 93 条 5 件 94 条 0 件 ③指導事項 慎重工事 3 件 工事立会 1 件 本発掘調査 0 件 未定 1 件 ※9 月末時点	4 月～3 月	市内
	開発等にかかる緊急調査 ①確認調査 0 件 ②工事立会 2 件 ※9 月末時点	随時	市内
	学術調査 1 件 愛宕山古墳 (市指定史跡) ※調査主体 大阪大学	2 月 28 日～3 月 19 日	別所町下石野

埋蔵文化財維持・管理等	遺跡管理除草作業 委託業者：(公社)三木市シルバー人材センター 直営：市職員	随時	三木城跡及び付城跡・土塁、正法寺古墳、与呂木青葉台古墳、愛宕山古墳、有安2号墳他
	三木市地図情報システム導入に係る周知の埋蔵文化財包蔵地等のGISデータ整備	6月～3月	市内
展示公開	別所ふるさと交流館埋蔵文化財展示室において、別所町の遺跡等を紹介	4月～3月	別所町下石野
文化財実態調査	『三木の石造品Ⅳ－志染地区編－』作成のための調査等を実施する。 調査ボランティア 4人	4月～3月	市内

2 資料貸出等

依頼者	資料名	目的	許可日
ハーベスト出版	画像資料 別所長治画像写真	『毛利・織田戦争と城郭』に掲載するため	6月14日
㈱エディキューブ	画像資料 三木合戦軍図写真	『歴史人』増刊号 印刷版および電子版に掲載のため	8月29日

※9月末時点

3 講演等派遣事業

依頼元	内 容	講師	実施日	実施場所	参加者 (予定)
三木市老人クラブ連合会	役員研修 愛宕山古墳の案内	金松誠	9月6日	愛宕山古墳	20人
大阪府高齢者大学校	武家政権の合戦地探訪科 「三木城籠城戦」	金松誠	9月20日	大阪府社会福祉会館	26人
大阪府高齢者大学校	武家政権の合戦地探訪科 「三木合戦の地を歩く」	金松誠	9月27日	三木城跡他	24人
三木市立広野	人権講演会「三	金松誠	10月8日	広野小学	130人

小学校PTA	木飛行場と特攻隊」			校	
うれしの友の会	歴史講座「新史料「羽柴家文書写」から見た三木合戦」	金松誠	10月24日	兵庫県立嬉野台生涯教育センター	(70人)

4 図書の発行

書籍の名称	編集・発行	発行部数	発行日
三木市文化研究資料第39集 『筒井俊雄氏所蔵染形紙調査報告書』	三木市教育委員会	200部	1月31日

5 指定文化財に係る補助事業（市随伴）

事業者	指定文化財の名称	内容
伽耶院	伽耶院	・三坂明神社本殿の屋根の全面葺き替え（国庫補助） ・ナラ枯れ等の伐採（国庫補助） ・消防設備保守点検（県補助）
東光寺	東光寺本堂	・消防設備保守点検（県補助）
歓喜院	歓喜院聖天堂	・消防設備保守点検（県補助）
天津神社	天津神社本殿	・消防設備保守点検（県補助）
稲荷神社	稲荷神社本殿	・消防設備保守点検（県補助）

6 文化関係団体の育成及び活動支援

事業名	内 容	実施日	実施場所
地域文化財総合活用推進事業	伝統文化の保存団体が地域の伝統文化を継承するため実施する伝承者等の養成、用具等の整備、映像記録の作成に対し、文化庁の補助事業によって一定の限度額の範囲で事業支援する。 1 伝統文化継承基盤整備事業 祭りの屋台・獅子舞等地域の文化遺産継承のために用いる用具の新調・修理事業 新調・修理した用具を使った体験事業や一般公開を実施する。	4月～3月	市内

	・下町屋台保存会 支援内容 屋台用具水引幕の修理、 扇子のメッキ修理 ・大手町屋台保存会 支援内容 屋台用具屋根（枅組・ 台輪・井筒）の修理、 布団締・房の新調 ・東條町公民会 支援内容 法被の新調 ・御坂神社御弓神事保存会 支援内容 弓の新調 ・花尻自治会 支援内容 屋台用具屋根（隅木・ 雲板）の修理		
--	--	--	--

国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁の発掘調査について

国指定史跡「三木城跡及び付城跡・土塁」のうち、中核をなす三木城本丸跡・二の丸跡について、遺構の確認や整備を行うに当たり、令和4年度から6年度にかけて発掘調査、令和7年度に調査報告書の作成を予定している。本年度は、三木城本丸跡・二の丸跡の発掘調査を実施する。

1 調査事業地

三木市上の丸町

2 調査予定期間

令和6年11月12日～12月13日

3 調査予定面積

211㎡（T1 12㎡、T2 121㎡、T3 78㎡）

4 発掘作業内容

発掘調査は地下遺構の保存を前提として行うため、調査方法は平面での確認を原則とし、必要に応じて遺構の断ち割り等を行う。なお、遺構遺存状況等の必要に応じ、必要最小限で適宜調査区を拡張する可能性がある。調査後は埋め戻し保存する。

指定範囲：赤

指定等の対象地域の範囲を示す地形図

- ・三木城本丸跡
- ・三木城二の丸跡



三木城本丸跡・二の丸跡 発掘調査位置図

凡 例	
	R6 年度調査予定地



三木城本丸跡・二の丸跡 測量図

三木城本丸跡・二の丸跡発掘調査



三木城本丸跡(T1)
(南から)



三木城二の丸跡(T2)
(西から)



三木城二の丸跡(T3)
(西から)

与呂木古墳出土石枕の県指定文化財の申請について

1 文化財指定申請書

別紙のとおり

2 概要

三木市指定有形文化財（考古資料）（令和 3 年 4 月 16 日指定）。

与呂木古墳の主体部である組み合わせ式箱形石棺内に設置されていた。単独の石枕であり、最長辺（横）41.3 cm、中央の幅約 22 cm、厚さ約 8 cmを測る。石材は、凝灰岩質砂岩製とみられ、周辺で採取されたものとみられる。

赤色顔料が石枕全体に付着している。被葬者は出土人骨から女性と鑑定されている。

年代については、石棺内の副葬品の管玉 3 点が古墳時代前期後葉とみられており、長年の使用痕がみられることから、それ以降（5 世紀初頭頃？）と推測される。

兵庫県下における単独の石枕の出土例は与呂木古墳を含めて 4 例あり、そのうち播磨では 2 例、東播磨では唯一のものである。

石棺の内部に石枕という特殊な石造物を有することから、被葬者がこの地域でかなりの権力を有していたことを彷彿させるものであり、また、赤色顔料の付着・使用は、ヤマト政権との関係を示唆するものである。石棺の被葬者が女性であることも、当時の社会情勢等を考察する上で、考古資料としての価値は高い。

様式第 1 号（第 2 条関係）

文 化 財 指 定 申 請 書

令和 6 年 6 月 2 1 日

兵庫県教育委員会 様

申請者 住 所 三木市上の丸町 1 0 番 3 0 号
氏 名 三木市教育委員会
教育長 大北 由美

下記のものは、指定有形文化財・指定有形民俗文化財・指定史跡名勝天然記念物として価値あるものと思われますので、指定くださるよう申請します。

記

- 1 名 称 与呂木古墳出土石枕 員数 1
- 2 形 状 最長辺（横）41.3 cm、中央の幅約 22 cm、厚さ約 8 cm
- 3 文化財の種別 指定有形文化財 指定有形民俗文化財 指定史跡名勝天然記念物
- 4 所 在 地 三木市上の丸町 4 番 5 号
- 5 申請者と当該文化財との関係
所有者
- 6 申請者のほかに権原に基づく占有者があるときは、その者の氏名及び住所
なし
- 7 今後の保存管理の方法
三木市立みき歴史資料館において、展示・保管する。
- 8 その他参考事項

（注） 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とする。

2 「氏名」欄は、団体にあつては、名称及び代表者の氏名を記載すること。

3 「文化財の種別」欄は、該当するものを○で囲むこと。



与吕木古墳出土石枕



与吕木古墳出土石枕 断面

市指定史跡愛宕山古墳（下石野 5 号墳）の発掘調査について

- 1 発掘調査計画について
別紙のとおり

2023年 10月 4日

2024年度 三木市愛宕山古墳（下石野5号墳）の 発掘調査計画について

大阪大学人文学研究科考古学研究室

1. 三木市愛宕山古墳（下石野5号墳）調査の全体計画

現在、大阪大学大学院人文学研究科福永伸哉を研究代表者として、2022年度～2024年度科学研究費補助金「初期ヤマト政権の地域統合原理の解明と比較考古学的手法によるその人類史的評価」の採択を受けている。この研究では、具体的な検討対象として三木市別所町（図1）に所在する愛宕山古墳（下石野5号墳、以下愛宕山古墳と表記）の学術発掘調査を企画しており、大阪大学人文学研究科考古学研究室による、2022年度（2023年2・3月）、2023年度（2024年2・3月）、2024年度（2025年2・3月）の計3ヶ年の現地調査を計画した。現在大阪大学考古学研究室は市史編さん事業に関連して三木市総務部市史編さん室および三木市教育委員会との共同研究を継続的に実施しており、今回の調査においても市と緊密に連携して計画を遂行する予定である。

ただし今後、社会状況の変化など諸般の理由により、調査計画の内容を変更する可能性がある。

2. 2024年度の発掘調査計画

（1）調査の概要

大阪大学考古学研究室による学術調査を2025年2月28日から3月中旬にかけて実施する。期間は約3週間を予定している。大阪大学考古学研究室がおこなう愛宕山古墳の調査としては3回目のもので、他機関等を含めれば大阪市立大学による測量調査（平成14年度）、三木市教育委員会による周縁部の確認調査（平成23年度）に続くものである（下記（3）参照）。

平成14年度の測量調査の結果、愛宕山古墳は墳丘規模90m前後で、前方部があまり開かない形状であることが指摘された。ただしこのうち墳丘長については、特に前方部前面において大きく削平を受けているため、測量調査のみでは詳細な数値を確定することが難しい状況である。また外表施設については、60年ほど前の時点では葺石や形象埴輪、円筒埴輪が観察できたとの情報があるが、現在の地表面ではそれらの痕跡を確認することはできない。平成23年度調査時にも、後円部西側のトレンチにおいて墳丘裾部分にあたる盛土が確認されたが、時期比定の材料になりうるような十分な量の埴輪資料は得られていなかった。加古川流域の前期・中期古墳は近年資料の蓄積が著しく、その中でも最大級の規模をもつ愛宕山古墳の実態を解明することは喫緊の課題であるといえ、現在取り組んでいる『三木市史』の執筆においても、今回計画の調査は大きな役割を果たすと考えられる。

こうした状況を受け2022年度(2023年2月27日～3月19日)に、大阪大学として1回目の発掘調査(第1次調査)を実施し、墳丘の構造や用いられた埴輪類に関する情報を得ることができた。具体的には、墳丘最下段の大部分が地山を削り出して整形していること、主軸線上の後円部裾付近において陸橋部の可能性がある遺構を確認したほか、墳丘に用いられていた埴輪類の特徴から、これまで想定されていたよりも築造時期が遡る可能性が明らかになった。一方で陸橋部状遺構の平面的範囲のほか、墳丘の高さに対してテラス面の存在が明瞭でないなど墳丘の段築構造については不明な点が残され、また埴輪片も量的に多量とは言えず、更なる情報が求められる状況であった。また埋葬施設に関する基本的な情報(位置、方向、数など)も、築造の時期などを考える上で重要と考えられた。

こうした成果と課題を受け、引き続き2023年度には後円部南側において大阪大学として2回目の調査(第2次調査)を行った。その結果、陸橋部の可能性が考えられた地点より更に南側で本来の墳丘裾を確認し、陸橋状に見えていた部分は後世の削平を受けた結果生じたものであることが明らかになった。第2次調査で確認した墳丘裾の位置を元にとすると、後円部直径がこれまで考えられてきたより一回り大きくなり、墳丘規模は約9.3mになることが想定できた。また第1次調査でその一部を確認していた石列は西へ延びることが判明し、古墳を築造した当時の施設である可能性が高まった。更に斜面上方においては、傾斜が一部緩くなる箇所がみられ、これがテラスにあたる可能性が考えられた。

墳丘部頂上で実施した地中レーダー探査では後円部上で、墳丘主軸に直交する形で計3個の明瞭な反応を得ることができた。これより愛宕山古墳では東西方向に頭位を向けた埋葬が採用されていた可能性が高くなった。

第2次調査の結果、墳丘構造についてかなりの情報が明らかになったが、なおいくつか課題が残された。一つは墳丘段築構造の詳細や、石列の拵がりの実態、テラス面・埴輪列・葺石の有無などを明らかにすることである。第2次調査では少量ではあるが2段目斜面の一部で葺石等の可能性がある石材が確認され、石列以外に何らかの外表施設が存在した可能性も確認する必要がある。また墳丘裾についても、現在確認できているのは一か所のみであるため、他に良好な残存が予想される地点を発掘することで、後円部径についての情報を補強する必要がある。また、これまでの調査成果からは愛宕山古墳の築造時期が遡る可能性が高いと考えられるが、その年代を絞り込むためにも、更なる埴輪資料の獲得が望まれる。

以上より、①墳丘段築構造詳細の解明、②後円部規模・形状の確定、③埴輪資料の獲得による築造時期の解明、を主な目的として、今回の発掘調査計画を策定した。

なお昨年度時点では前方部における調査区設定を計画していたが、後円部各所において確認すべき課題が残されているため、今回の計画では後円部のみを対象に調査区を設定している。

(2) 調査の目的と主な内容

①墳丘構造詳細の解明(南トレンチ)

後円部の南側、2023年度の調査範囲を拡張し、墳丘2段目以上の墳丘構造や石列周辺の状況を明らかにする。

- ・調査面積：103㎡(最大)

- ・掘削方法：人力掘削

②後円部規模・形状の確定

墳丘が良好に残存すると思われる地点に調査区を設定し、墳丘裾および石列の続きを確認することで、後円部の直径や形状を確定する。

- ・調査面積：18㎡（最大）
- ・掘削方法：人力掘削

②埴輪資料の獲得による築造時期の解明

発掘調査で得られた埴輪の分析によって、詳細な築造時期を推定する。

（３）調査次数の呼称と調査予定時期について

第１次調査	２０２３年２月２７日～３月１９日（実施済）
第２次調査	２０２４年２月２９日～３月２０日（実施済）
第３次調査	２０２５年２月２８日～３月１９日（予定）

（４）調査担当者と調査体制

担当者：大阪大学教員（福永伸哉・高橋照彦・木村理） 補助員：大阪大学学生

調査協力：三木市教育委員会、三木市総務部市史編さん室

＊上田直弥の転出に伴い、大阪大学の新任助教である木村理が担当者に加わる。

３．２０２５年度以降の調査計画

出土遺物の整理や報告書作成作業に関しては、発掘後から随時行うこととする。出土品整理作業の体制も、発掘調査と同じく、担当者：大阪大学教員、整理員：大阪大学学生という形を採る。報告書の刊行計画については、発掘調査終了後３年以内の刊行を目指す。

また、調査で出土した文化財については２０２３年２月１日付けで締結した覚書（『愛宕山古墳（下石野５号墳）の調査研究に関する覚書』）の通り、大阪大学考古学研究室による整理分析作業を実施し、報告書作成の後、基本的には三木市教育委員会が社会的活用をはかる。

なお今回の科学研究費補助金による一連の学術発掘調査としては２０２４年度をひとまずの一区切りとする。



図1 愛宕山古墳の位置および周辺の地図

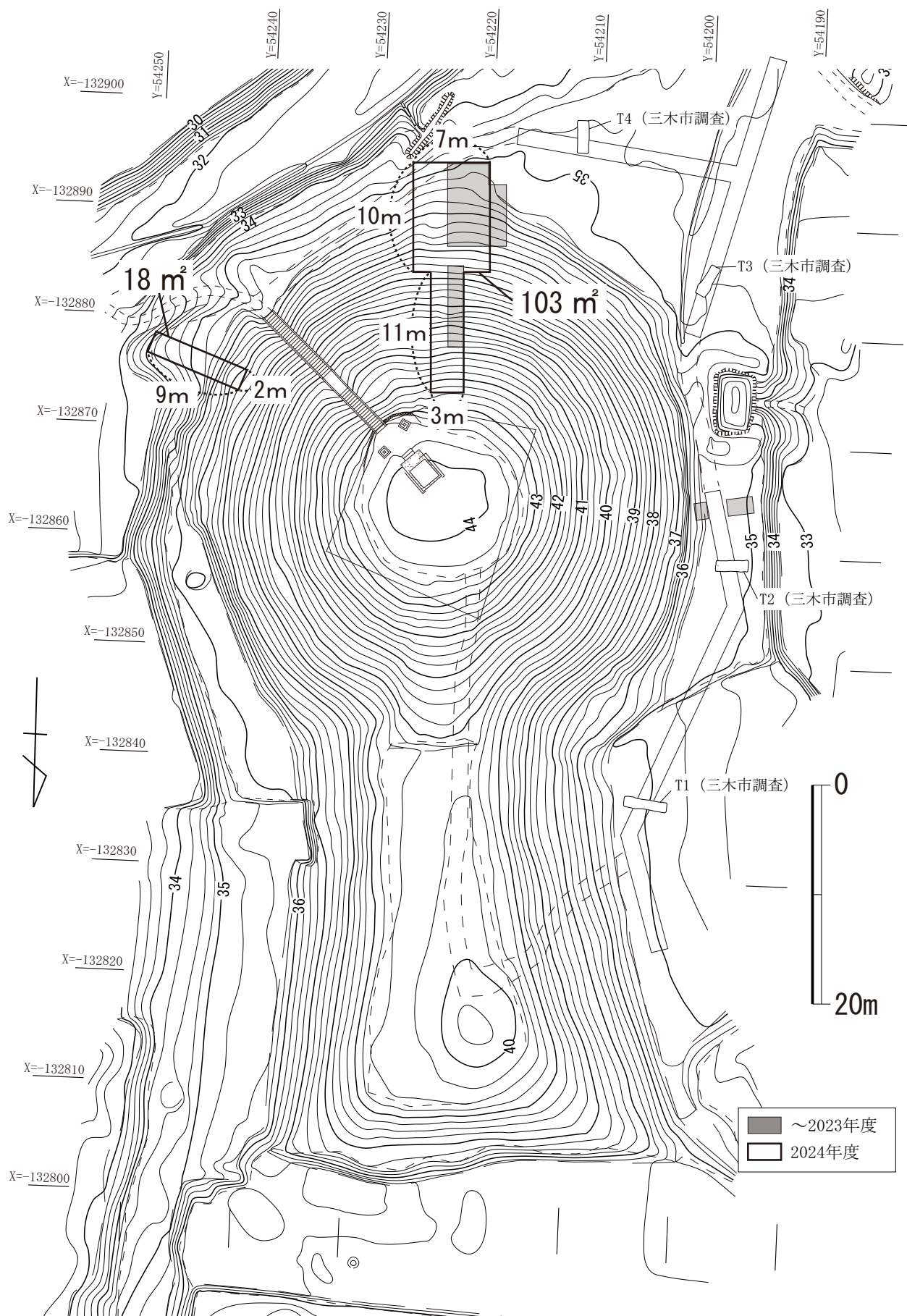


図2 三木市愛宕山古墳 調査区配置図

市指定文化財の指定について

- 1 三木市指定文化財の指定について（諮問）
（諮問第 1 号）六社神社屋台の旧水引幕・高欄掛け・布団締め
- 2 文化財の所見
別紙のとおり
- 3 文化財の実見

諮問第 1 号

三木市指定文化財の指定について（諮問）

三木市文化財保護条例第6条第1項の規定に基づき、次の文化財を三木市指定文化財に指定したいので、三木市文化財保護審議会に諮問します。

令和6年10月30日

三木市教育長 大 北 由 美

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 文化財の種別 | 有形民俗文化財 |
| 2 | 文化財の名称 | <small>ろくしゃじんじややたい きゅうみずひきまく こうらん が ふとん じ</small>
六社神社屋台の旧水引幕・高欄掛け・布団締め |
| 3 | 文化財の所在 | 三木市上の丸町4番5号 三木市立みき歴史資料館 |
| 4 | 所 有 者 | 三木市 |
| 5 | 附けたり指定 | <small>しゅうのうきばこ</small>
収納木箱 |
| 6 | 文化財の概要 | <p>六社神社（細川町中里）の旧屋台用具。先代水引幕1点、先々代高欄掛け4点、先代布団締め4点からなる。水引幕と高欄掛けは、慶応3年（1867）の製作であり、布団締めは同時期もしくはそれに近い時期の成立と考えられる。これらは、その技法から江戸時代末から明治時代にかけて活躍した縫師の岩田虎市の作品とみられる。</p> <p>江戸時代末頃の水引幕、高欄掛け、布団締めが現地で揃っていた希有な例であり、播州屋台の当時の刺繍技法を知る上で貴重な資料である。</p> <p>なお、水引幕と高欄掛けの収納木箱は、これらの製作年代や世話人等が特定できる貴重な資料であることから、附けたり指定とする。</p> |

様式第1号(第2条関係)

三木市指定文化財指定申請書

令和6年10月22日

三木市教育委員会 様

申請者 住所(所在地) 三木市上の丸町10番30号
(所有者等)氏名(名称) 三木市長 仲田 一彦



三木市文化財保護条例第6条の規定により、次のものを三木市指定文化財に指定されるよう申請します。

指 定 の 種 別	有形民俗文化財	員数	1 式
名 称	六社神社屋台の旧水引幕・高欄掛け・布団締め 附収納木箱		
所 在 の 場 所	三木市上の丸町4番5号 三木市立みき歴史資料館		
概 要	六社神社（細川町中里）の旧屋台用具。先代水引幕1点、先々代高欄掛け4点、先代布団締め4点からなる。水引幕と高欄掛けは、慶応3年（1867）の製作であり、布団締めは同時期もしくはそれに近い時期の成立と考えられる。これらは、その技法から江戸時代末から明治時代にかけて活躍した縫師の岩田虎市の作品とみられる。		
指定を申請する理由	江戸時代末頃の水引幕、高欄掛け、布団締めが現地で揃っていた希有な例であり、播州屋台の当時の刺繍技法を知る上で貴重な資料であるため。		
その他参考となる事項	なお、水引幕と高欄掛けの収納木箱は、これらの製作年代や世話人等が特定できる貴重な資料であることから、附けたり指定として申請する。		

(注)	住所(所在地)	氏名(名称)
その他の所有者等		㊟
		㊟

(注) 所有者等が、複数あるときに記入してください。





水引幕



a



b



c



d

高欄掛け



上から a, b, c, d とし、左側の刺繍を 1、右側の刺繍を 2 とする。例えば、左上の刺繍を指す場合は a-1 となる。



a-1



a-2



b-1



b-2



c-1



c-2



d-1



d-2

布団締め



正面



背面

収納木箱

收納木箱

(翻刻文・正面)

龍縫

水引

高欄掛

武者

壺垂

四垂

(翻刻文・背面)

慶應参西九月吉日

(六社神社)

南宮氏子中什物

下南村

世話

廣右衛門
達四郎
茂重郎
德治郎
鍛冶分邸
申之祐

上南邸

人

太左衛門
利兵衛
文五郎
谷口邸
忠兵衛
庄兵衛

令和6年10月14日

報告者：三木市文化財保護審議会委員
山田貴生

六社神社屋台旧刺繍（先代布団締め、先代水引幕、先々代高欄掛） の文化財的価値について

はじめに

本報告書では、六社神社屋台旧刺繍（先代水引幕、先々代高欄掛、先代布団締め）の文化財的価値を山田貴生「六社神社屋台古刺繍の研究3」『みなぎの3』（三木市立みき歴史資料館、2022）などですでに報告した内容を簡略にまとめ、そこで検討しきれていなかった、六社屋台旧布団締めの文化財的価値についての検討を加える。なお、縫い師の鑑定、岩田虎市の刺繍の所在に関しては社長の川崎順次様をはじめ紀繡乃やの皆様からの多大なご協力とご教示を賜った¹。

1 六社神社屋台旧・水引幕、高欄掛け概要

1) 作者について

製作年：慶応三年(1867)

→水引高欄掛け収納箱の墨書

「龍縫

水引 壺垂

高欄掛 四垂

武者」とある。



図1 六社神社先代水引幕・先々代高欄掛けの箱の墨書

作者：岩田虎市 神埼郡千原

西脇市嶋旧屋台の水引高欄掛け収納箱の墨書に、作者銘が記載されている。その中の作品と、六社神社屋台の旧高欄掛の縫い方が一致する。さらに同じ人物の縫い方をする神戸市西区惣社神社吹上屋台、三木市細川町御酒神社屋台の水引幕とその龍の顔が一致する。



図2 六社神社先々代高欄掛けの馬

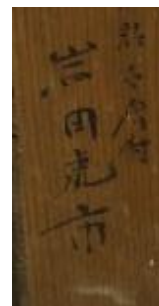


図3 西脇市 嶋先代屋台水引幕と収納箱の墨書（明治十五年）

和歌山県紀の川市産土神社北町だんじりの胴幕は人物から岩田虎市のものと断定できる。北町だんじりの傘幕の龍とも顔が一致しその下絵には「岩」の字を記してあり、本人の下絵と推定される。六社神社屋台の龍の水引幕も岩田虎市のものといえる。



図4 北町だんじり 傘幕（紀繡乃やウェブページの写真）



図5 六社神社屋台先代水引幕の龍

2) <水引幕>「龍縫」

追われる龍が振り返り、追いかける龍と向き合う、追い龍と向かい龍の掛け合わせと言えるデザイン。鱗の弦部に肉盛りをいれる、近年の播州屋台、淡路だんじり、四国の太鼓台などでは見られない技法が用いられている。

高欄掛け、昼提灯を新調した絹常が、明治期から大正期にかけて水引を修復したものと思われ、糸の色がことなる部分が見られる。

後述する同じ岩田虎市作の屋台水引幕と比べても、六社神社のものは、龍二頭だけの刺繍であり龍が大きく刺繍ができ、立体性をもって縫われている。



図6 六社神社屋台先代水引幕

3) <高欄掛け>「賤ヶ岳の戦い」

現在の高欄掛けや絹常の高欄掛けより、全体部分に対する刺繍部分の割合、人間の体全体に対する頭部部分の割合は小さく作られている。馬の脚は直立しているなど現在のもののほど、躍動的なものとはいえない。その一方で、細い糸が用いられ、より繊細な表現となっている。

明治30年の高欄掛新調までしか使われていないものが、現地で保存されていたので制作当時の姿をほぼそのまま残ることとなった。現存の岩田作品は、現役で使われているものや戦後まで使われていたものが多く、多くが後世の補修が加えられている。他の作者の江戸期頃の刺繍作品も同様で、当時の者が残る本作品は、江戸時代の屋台刺繍や岩田虎市の刺繍を知る貴重な資料となる。



図7 六社神社屋台先々代高欄掛け

2 六社神社屋台先代布団締め作者について

ここでは、『みなぎの3』や各報告書において明らかに出来なかった、六社神社屋台先代布団締めの作者の判定を行う。ほとんど後世の手が入っていないと思われる六社神社屋台高欄掛、さらに岩田虎市の龍と同じ顔をしている石野屋台先代提灯、朝来市元津屋台先代提灯を岩田虎市作品の基準とする。六社神社屋台の刺繍を手がけたのは、先述の岩田虎市と現役の城戸商店の作品の他には、明治、大正期に制作した絹常の高欄掛、提灯のみであ

る。よって、岩田虎市の他の作品や絹常²の作品と六社神社屋台布団締めを比較することで、作者の判定を行う。

これよりは、それぞれの図を「六高 i」といったように、「屋台名頭文字、部位名頭文字、ローマ数字（高欄掛など複数あるものの任意の作品番号）」の順で表記する。その写真の中にアラビア数字で場所を示してあるものについては、「六高 i - アラビア数字（写真でしめた場所番号）」というように場所を指定した表記も用いた。

布団締めは現在の屋根側面のみにとりつける布団締めと違い、屋根の上部から反対側まで渡して、布団を締める形態となっている。紺色の帯部分は制作当時のもの、刺繍部分の黒い下地はミシン縫いの跡がある。

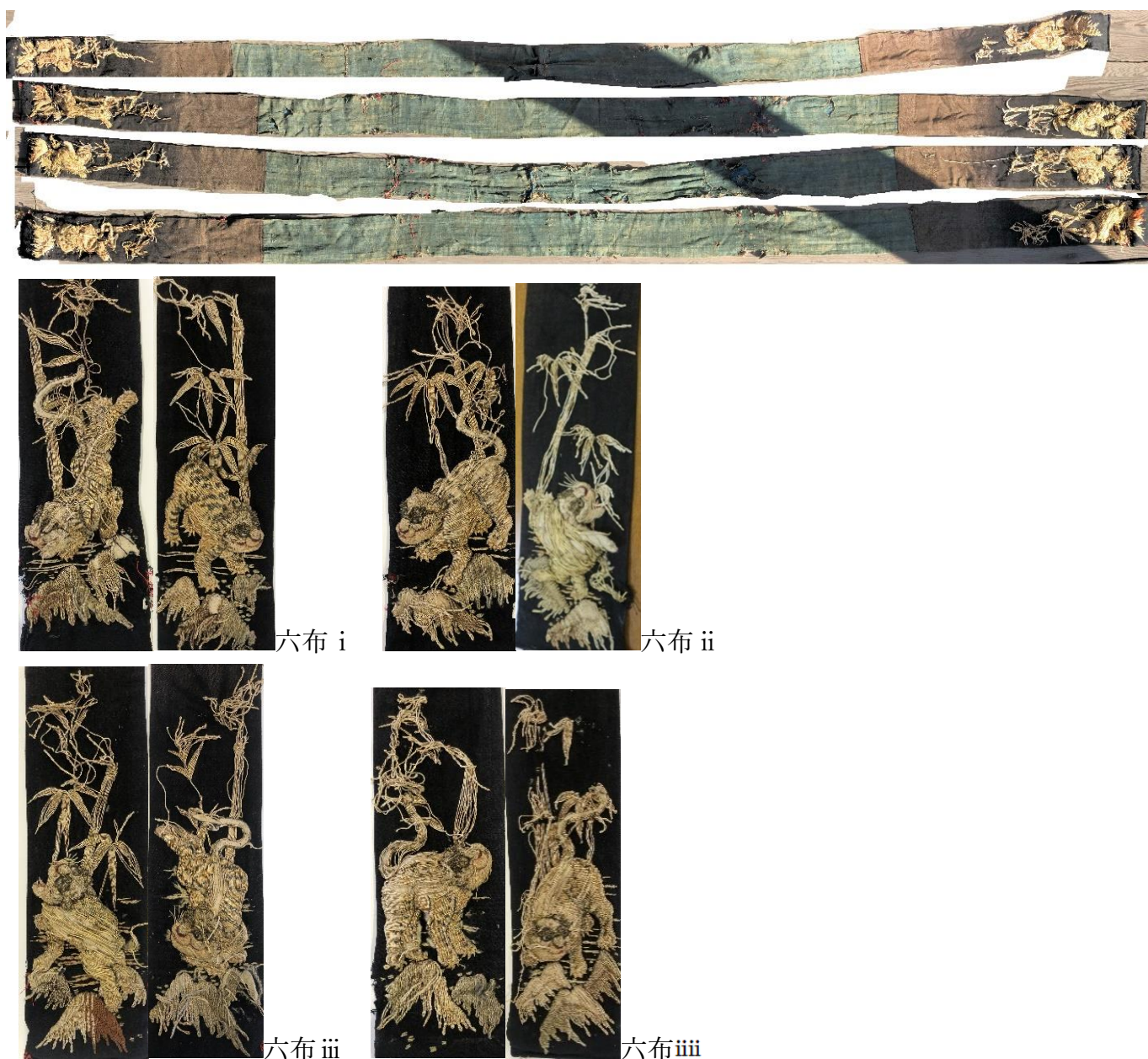


図 8

1) 拡大カメラによる糸の比較

ここでは、六社神社屋台旧布団締め、水引幕（岩田虎市）、高欄掛（岩田虎市）、宿原屋台水引幕（絹常製）、石野屋台布団締めを拡大したものを掲載する。拡大カメラで撮影した画像はピントが合う倍率がそれぞれ異なっていたので、ウィンドウズP C付属ソフトのペイントで倍率を合わせ、①下地は目視、②金糸の糸の太さはピクセル数で計測した。被写体とレンズの距離は一定ではなく、数ミリ程度の誤差はあるものと思われる。

① 下地 紺色（綿か）

後世の補修がないと思われる岩田虎市作六社神社旧高欄掛裏地（図9）と、六社神社旧布団締の下地（図10）、岩田虎市の旧高欄掛を擁する石野屋台の布団締の裏地（図11）を比べた（図12）。六社神社屋台の高欄掛（六高 i-1）、布団締（六布 ii-2）は同じ織りの密度とはいえず、目視においても同様であった。また、六社神社布団締（六布 ii-2）と石野屋台布団締（石布 i-1）のものを比べると、糸の太さは近いものの、縦糸の間隔は石野屋台がより狭くなっている。その一方で生地を構成する糸の太さ、横糸の間隔はほぼ同じとなる。



図9 六高 i



図10 六布 i

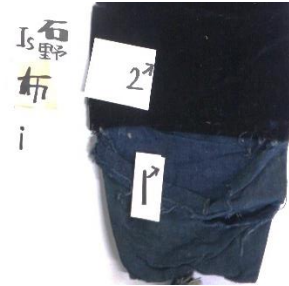
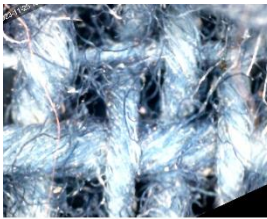


図 11 石布 i - 1



六高 i - 1



六布 i - 2



石布 i - 1

図 12

絹常作の宿原の水引幕には同系統の色や材質の生地が見られなかった。

② 刺繍部分

刺繍部分の拡大カメラによる撮影はいずれも、糸とカメラレンズの距離を一定に調節できたとはいえない。

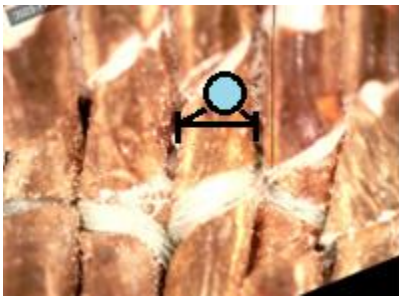
糸の太さ、糸を巻く金紙の幅はおおよそ下の通りであった。測定部分はそれぞれ、写真の黒線で示している。現在の金糸の掛数は 0.05mm ごとで変わるが、いずれも推定される掛け数は 11 掛 (0.75mm) 程度のもと思われる。金紙の幅も 0.02mm の差となる。六社神社布団締めは数値でいえば絹常のものに近いといえるが、断定できるほどの差は見られなかった。



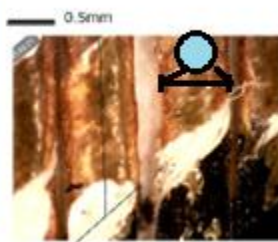
図 13 六布 i - 4



図 14 宿水



六高 i - 4

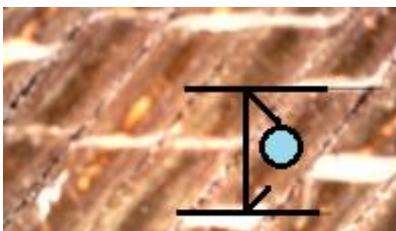


六布 i - 4



宿水- 5

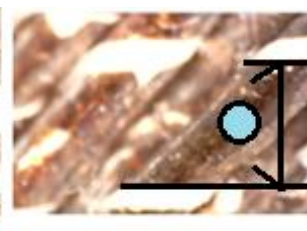
図 15 金糸の幅比較 (測定箇所 ●)



六高 i - 4



六布 i - 4



宿水- 5

図 16 金紙の幅比較 (各糸にまかれた金紙の幅 ●)

	六高 i - iv	六布 i - 4	宿水-5
糸の太さ(mm)	0.76	0.74	0.74
金紙の幅	1.39	1.42	1.41

図 18

③ 拡大カメラ撮影画像検証の結果

今回撮影した画像を検証したものの、作品が絹常製か岩田製かの断定できる根拠は見い

だせなかった。

2) 絹常作品、他の岩田虎市作品との比較による検証

ここでは、他の岩田虎市作品、絹常作品と六社神社屋台先代布団締め刺繍を比較して、検証する。

① 絹常作品との比較

絹常の作品の虎と岩田虎市作品の虎を検証すると、眉や体の周囲にこよりを用いて縁を作る(図 19-六布iii-5)かどうかの点に共通点は見られなかった(図 19-21)。



六布 i



六布iii



図 19



図 20 宿水



図 21 明石市御旅町屋台（絹常製）

② 他の岩田虎市作品との比較

＜虎と獅子の岩田虎市作品＞

虎の岩田虎市作品は、数が少ない。紀の川市粉河上之町だんじりの緞帳幕が紀繡乃やウェブページによって知られていたが、未調査である。前者ウェブページの写真と図 19 を比べると、眉、目、足は表現方法が異なっている。



図 22 粉河市上之町だんじり 紀繡乃やウェブページより

報告者の調査により、岩田虎市作品の虎の刺繍として朝来市元津屋台の先代提灯が岩田虎市の作品であることがわかった（図 23）。また、虎ではないが比較的近い図柄の獅子の作品として先代石野屋台の提灯を比較対象として用いることにする。



図 23 元津屋台先代提灯（龍虎のうちの龍部分） 吹上屋台提灯（岩田虎市作）

<元津屋台提灯との比較>



元提 i



元提 ii

図 24 元津屋台提灯

鼻についているえんじ色の糸、眉毛の表現は同じである。顔に対する眼球の割合は目測では六社神社屋台布団締めの方が大きい（図 25）。これは、布団締めの刺繍面積がせまいことによるものと思われる。



元提 i



元提 i



六布 i



六布 i

図 25 虎の顔の比較

また、また図 19 六布iii-5 と同様に元津屋台も体の周りにはこよりで縁取りをしている（図 26-元提 ii）。つめの表現もにているが、元津のほうが肉球の表現がより精巧になされている。



元提 ii



六布 iii

図 26

<石野屋台提灯との比較>

石野屋台の先代提灯も飛龍の顔や目玉の着色から岩田虎市の作品と思われる。岩田虎市の作品は多くの人物、一部の龍や飛龍の目玉は中心部を黒く、その外部を赤みがかった茶色で塗られているが、石野屋台の先代提灯にも同様の技法が施されている（図 28）。



石提 i



石提 i（左側飛龍左目）



石高 i（岩田虎市作品）

図 27 石野屋台先代高欄掛けと同じ目玉の石野屋台先代提灯の飛龍

その対となる獅子の提灯を見ると、顔の表現と爪の表現が六社神社布団締めと一致する
(図 25、26、28)。



石提 ii



石提 ii

図 28 石野屋台提灯の顔と六社神社布団締め虎の顔の表現の比較

3) 他の絹常作品、岩田虎市作品との比較の結果

目視による比較を行った結果、六社神社屋台先代布団締め、刺繍は岩田虎市作品の可能性が高いことが分かった。刺繍が縫い付けられている黒の下地以外は当時のものを補修しながら使用してきたものと思われる。

4 六社神社屋台旧・布団締め、水引幕、高欄掛けの文化財的価値

以上の調査より、六社神社屋台の文化財的な価値としては、以下の価値があることがわかった。

- ・江戸時代の布団締め、水引幕、高欄掛けが揃う希有な例（民俗文化財的価値）
- ・江戸時代の屋台が、移動無く現地で保存されている希有な例（民俗文化財的価値）
- ・播州屋台刺繍において、現在とは異なる刺繍方法が用いられていたという歴史的資料として（美術史的価値、民俗文化財的価値）
- ・江戸時代の平面的・静的な山車刺繍から立体的・動的な屋台刺繍への変化を知る資料としての価値（美術史的価値、民俗文化財的価値）
- ・高欄掛けは当時のものがほぼそのまま残っている状態であり、水引幕も主な修復は絹常によるものと思われ、岩田虎市作品の中でも当時のものが比較的よく残っているものであるといえる。
- ・紀ノ川市のもの、丹波篠山市のもの、吹上屋台は現役のもので、近年改修されたもの、近年改修される予定のものが多く、より当時のものの姿をとどめているものの希少性はより高まる見込みである

当該作品は、美術史的な価値、民俗文化財的な価値が高いものであり、三木市指定文化財にふさわしいものといえる。

¹ 本報告書であげる元津屋台以外は全て紀繡乃や様のご教示、情報提供を賜った。

紀繡乃や様にご教示頂いた岩田虎市作品は以下のものとなる。

＜丹波篠山市＞波々伯部神社 上宿山 幕、見送り幕、＜淡路市＞八幡神社 浅若上幟、＜紀ノ川市＞北町だんじり 幕・傘幕、＜淡路市＞ 岩屋神社 松帆布団だんじり水引幕、＜洲本市＞ 河上神社 里布団だんじり提灯、＜神戸市＞ 西区 伊川谷惣社 吹上屋台 水引幕、高欄掛け（文久元年）、＜西脇市＞ 嶋先代屋台水引幕 高欄掛け（明治十五年）、＜小野市＞ 池田・祇園神社屋台 水引幕、高欄掛け（明治二十七年）

また、三木市内の作品を川崎氏に鑑定して頂いた結果、細川・御酒神社垂穂屋台先代水引幕、高欄掛、提灯も岩田の作品ということが判明した。さらに、報告者による調査の

結果、石野屋台先代高欄掛と提灯も岩田虎市の作品であることが分かった。